

小中一貫教育 ● 連載 No.30 ●  
**小中一貫校ならではの  
 「特色ある行事」の実践**



■問い合わせ 教育委員会 学校教育課 ☎75-2227

小中一貫校では、小学部と中学部、前期（1～4年生）と中期（5～7年生）と後期（8～9年生）、異なる学年の組み合わせなど工夫しながら、年間計画に基づいて様々な活動に挑戦しています。今月号ではその活動事例を紹介します。

○中央校の実践

【全校交流遠足】5月実施



1・4・9年生は中央公園へ。  
 2・5・7年生は西溪公園へ。  
 3・6・8年生は多久聖廟へ。  
 昼食後は、小学生と中学生が笑顔で楽しく遊んでいました。帰り道では、中学生が小学生の手を引いたり荷物を持つたりするなど、中学生のお世話の様子が素晴らしかったです。

【観葉植物の贈呈】7月実施



1年生が6月に植えた観葉植物を日頃お世話になっている中学生にプレゼントしました。中学部学年集会に参加した1年生が、中学生に直接手渡しました。1年生も中学生も、にこにこ顔でした。観葉植物は、中学部校舎の廊下などに飾られています。

9月の定例教育委員会のお知らせ

日時 9月15日(火) 13時30分

場所 市役所 第2委員会室(自由に傍聴できます)

■問い合わせ 教育委員会 教育総務課 ☎75-3450

○東部校の実践

【枇杷の袋かけ・収穫体験活動】4月・6月実施



納所地区の特産物「枇杷」に関わる特産物体験活動を行いました。地元田淵厚さんの協力・指導をいただき、5年生と7年生が体験しました。7年生のお世話ぶりが光っていました。体験活動への往復は、スクールバスを利用しました。

【サマースクール】7月実施



夏休みに、小学部補充学習会を実施しました。9年生が小学生を先生役として指導しました。中学生は、小学生に分かるように教えることの難しさを感じながらも、丁寧に一生懸命に教えていました。また、小学生の真剣な態度で学ぶ姿が印象的でした。

○西溪校の実践

【異学年交流あいさつ運動】7月実施

児童生徒会の放送生活部主催行事として、ペア学年を決めて、あいさつ運動に取り組み



ました。写真は、1年生と9年生の活動の様子。下級生の大きな声に刺激を受けて、更に大きな声であいさつする上級生でした。「あいさつ日本一」の学校づくりを目指しています。

【小中合同集会活動「ラジオ体操集会」】7月実施



夏休み中の地区でのラジオ体操の取組がスムーズにいくように、保体部主催で全学年が集会し、ラジオ体操に取り組みました。前に出て、模範演技をする保体部の子供達は、澁刺とした動きで頑張っていました。夏休み中のラジオ体操の取組は、練習成果を活かしたことでしよう。

借金問題 過払い請求 広告

○サラ金からの借金を完済された方、時効前(10年)であれば、過払い請求が可能です。  
 ○過払いの請求の場合、着手金不要(解決後、報酬金のみ)裁判までします。(印紙代等の実費は負担)

借金の相談は無料で随時受け付けます。民事・刑事の身の回りの問題もご相談ください。

営業時間 平日 9:00~18:00 土曜 9:00~12:00 日曜・祝日休

**高崎繁行法律事務所**

弁護士 高崎繁行(佐賀県弁護士会所属)  
 唐津市千代田町2109-17 くりはらビル1F

TEL 0955-70-0315